

弁護士しています～弁護士職務経験の声～

《第45回》

2004年に制定された『判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律』により判事補及び検事が2年間その身分を離れて弁護士となってその職務を経験されています。そこで年4回その声を紹介します。

新進気鋭のブティック事務所で求められるハイスピード＆ハイクオリティと、代え難い貴重な経験

第一東京弁護士会会員

小野 翔太郎

Ono, Shotaro

1 はじめに

私は、5年間の検察官経験を経て、2024年4月から、池田・染谷法律事務所（以下「当事務所」といいます。）にて弁護士職務経験をさせていただいております。せっかくの執筆の機会ですので、本稿をお読みいただいた皆様に、私の経験から、何か持ち帰っていただけるような文章を書けないかと思い、筆を執らせていただく次第です。

2 所属事務所について

私が職務経験中に得た知見や経験を語るに当たって不可欠なのが、受入先となっていた当事務所の存在です。当事務所は、2018年10月に誕生した、独占禁止法・消費者法とその関連分野を中心にサービスを提供する新進気鋭のブティック法律事務所です。現在、所属する弁護士は20名を超え、これらの弁護士は、官公庁での勤務経験や高い専門性を有する粒ぞろいのメンバーで構成されています。私が所属している間にも、名古屋事務所の新規オープンや、広告AIチェッカーである「Ad-IS」のサービス開始など、日々成長を続けています。

何より、私が驚いたのは、サービス提供のスピードとクオリティです。私にとって、検察官は、厳格な身柄拘束期間の制約もあり、日本における職業の中でも、格別のタイムマネジメントを要求される職業だと考えていました。また、その中でスピーディーに職務をこなしてきた自らの経験値に、一定の自信もありました。しかし、当事務所の弁護士によるハイスピードかつハイクオリティな仕事ぶりは驚嘆すべきレベルでしたので、すぐに要求水準の高さを悟り、思考と能力のアップデートが必要だと思い知らされました。5年目の検事を職務経験者として採用する以上、そこで要求されるのは即戦力としての役割であり、このままではその役割を十全に果たすことはできないと感じたのです。

3 聞いて学び、実践すること

そこで、まず私がしたことは、当事務所の所属弁護士から仕事のやり方を聞くことでした。当事務所はとても風通しの良い事務所であり、事務所に出勤すれば、弁護士同士の活発な議論にいつでも参加することができます。また、テレワークをしていたとしても、チャットでのやり取りが活発で、分からないことや悩むことがあれば、すぐに相談することができます。私は、このような

事務所の風土もあいまって、全体的な仕事の相場観（依頼を受けてからの所内での思考共有と起案、2ndチェックからのクライアントへの送付という一般的な流れと、それら全体のパッケージにかける期間など）をスムーズに学んでいくことができました。

その上で、日々の業務に進進するうちに、徐々に視野が広がっていきました。案件ごとのクリティカルなポイントやグリップの仕方を見極め、マクロな視点で仕事をするできるようになり、業務効率を高めることができました。私は、このように、事務所で要求される水準に向けて自らをアップデートすることができたと感じています。

4 所属事務所で得た経験値

このようなアップデートのお陰か、私は主に独占禁止法関係のかなり規模の大きい案件を、中心的な立場で任せてもらえるようになりました。検察庁においては、大事件になると、期が上の検事が主任を務め、期の若い検事は、その応援に入ることが多いのですが、当事務所では、期にとらわれず、より適材適所を意識した、実力主義の業務分担がなされています。私は、こうして、若手では得難い経験を積むことができ、後のキャリアにおいて大きなプラスになったと確信しています。

また、当事務所では、クライアントを新たに獲得することもアソシエイトに求められており、消費者法関係を中心に、新規契約の獲得にもいくつか関わらせていただきました。それらを経て、私は、自らの仕事で、クライアントの心をどのようにつかむか、ということも意識するようになりました。このような「クライアントの心をいかにつかむかを考える」ということは、検察官として働く上でも、「裁判所／裁判員に響く起案」や「被疑者の心を打つ一言」が何かを考える上で生かせる能力だと感じています。

5 結びに

以上のとおり、所属事務所において私が得た経験は、何事にも代え難い貴重なものでした。

本稿が、これから職務経験に臨む方々、既に職務経験中の方々、どの法律事務所で働こうかお悩みの方々も含め、お読みいただいた全ての方の自由な発想と、正義の実現を支える一助となれば幸いです。